

令和 8 年度事業計画

本会は、全国の地先沿岸海域において発生する船舶海難や海浜事故の救助活動をボランティアで展開するために、全国各地に設立されている民間の地方水難救済組織を統括的に支援する公益社団法人であり、地方水難救済組織による水難救済事業をはじめとする各種事業の活性化及び事業執行体制の基盤整備を支援している。

また、洋上の船舶において発生した傷病者を対象とする救急医療サービスを提供するために海運・漁業・医療等の民間関係団体や海上保安庁等の海難救助関係機関の連携協力によって導入された世界唯一の洋上救急体制の維持運営を推進している。

I 事業執行体制の充実整備と地方組織の活性化のための事業概要

本会では、最近の水難事故や自然災害の発生時における公的機関や民間組織による対応体制の実情などを勘案し、公的関係機関による水難救助活動や災害救援活動を補完するため、地方水難救済組織によるボランティアでの水難救済活動や災害救援活動を支援し、かつ、その充実強化を図っている。

また、全国各地における洋上救急体制を維持運営していくため、海上保安庁をはじめとする関係機関や民間団体等の支援を得ながら、次のような各種事業を実施する。

- ・ 水難救済に関する事業

水難救済活動（災害発生時における救援活動を含む。）に参画する団体、又は個人に対する支援（研修・訓練を含む。）に関する事業

- ・ 洋上救急に関する事業

洋上の船舶等で重篤な傷病者が発生した際の医師・看護師の派遣による洋上救急医療体制の維持運営に関する事業

- ・ 水難救済思想の普及啓発に関する事業

広く国民を対象とした水難救済思想の普及啓発に関する事業

- ・ 青い羽根募金に関する事業

全国各地の地方水難救済会に所属するボランティア救助員による水難救済活

動に使用する救難資器材の整備等に必要な資金を確保するための募金事業

以上のほか、地先沿岸海域における搜索救助の拠点となる救難所等の整備をはじめ、ボランティア救助員の増強や若返りのためのリクルート、地方組織の法人化等の事業推進基盤の強化を支援するとともに救難所員等の扶助・補償等を行うことにより、事業執行体制の充実整備と地方組織の活性化についても併せ図っていく。

また、自然災害発生時には積極的に救援活動を行うとともに、国・地方自治体等が主催する災害対応訓練に積極的に参加することにより、地方水難救済会による役割の重要性について関係者の理解を深めてもらい、国と地方自治体等からの活動支援を得るべく努めていく。

Ⅱ 事業執行体制の充実整備と地方組織の活性化のための具体策

1 水難救済に関する事業

(1) 海難救助出動報奨金の交付等

公益財団法人日本財団及び日本漁船保険組合からの助成金、全国漁業協同組合連合会の補助金等を受け、救助要請等があると生業をなげうち、自らの危険を顧みず救助活動にあたった救難所員に対し、救助所員報奨金を交付する。

事業費総額 32,850,000円

(2) 海難救助訓練等の実施

救難所員の出動時の安全確保、救難技術の向上及び士気の高揚を図り、かつ効果的な海難救助活動に資するため、海上保安部署等と連携して所員に対し、救難用資器材の点検・取扱い要領及び心肺蘇生法等の基礎訓練並びに漂流者揚収訓練等の応用訓練等を実施する。

また、地震・津波災害等の発生に備え、国・地方自治体が主催する災害対応訓練へも積極的に参加する。

海難救助及び災害対応訓練に救助員が参加した地方水難救済会に対し、訓練の実施状況等を勘案して、本会から会議費及び地方組織支援費を交付し、訓練

に使用した船舶を所有する救難所員に対し、訓練使用船舶支援金を交付する。

事業費総額 6, 0 3 7, 0 0 0 円

(3) 人命救助訓練奨励金の交付

公益財団法人日本海事センター（旧日本海事財団）から交付された人命救助訓練奨励基金（1億円）の運用益等により、人命救助訓練に参加した救難所員に対し、訓練奨励金を交付する。

事業費総額 5, 8 5 3, 0 0 0 円

(4) 救難体制の整備

海難事故や自然災害への救助、支援要請に対し、迅速、かつ、的確に対応できる救助体制の充実を図るため、引き続き、老朽化した救難資器材の整備を行う。

事業費総額 1 9, 6 5 9, 0 0 0 円

(5) 海難救助、洋上救急及び本会事業の功労者に対する表彰

① 海難救助功労者等の表彰

海難救助及び洋上救急に功労のあった者並びに救難所員で極めて顕著な功労のあった者に対する表彰を積極的に行い、救助員等の士気の高揚を図る。

イ 海難救助に功労のあった者に対する表彰を行う。

ロ 救助出動の回数について救助出動回数功労の表彰を行う。

ハ 洋上救急に功労のあった者に対する表彰を行う。

② 本会の事業功労者の表彰

本会事業の発展に多大な貢献があった者及び事業目的に深く賛同し多額の寄付を行った者を積極的に表彰する。

イ 本会の事業に貢献した者、事業の発展に寄与・貢献した者の表彰を行う。

ロ 救難所の所員として永年従事し、顕著な功労があつて他の模範となると

認められる者が退職した時は、表彰を行う。

③名誉総裁表彰

名誉総裁表彰については前2項のうち極めて抜群の功労があった者の表彰を行う。

事業費総額 7, 223, 000円

2 洋上救急に関する事業

本事業に関する全国健康保険協会からの事業受託金のほか、公益財団法人 日本海事センター、その他海事・漁業関係団体からの助成金等及び拠出金並びに受益船主からの負担金等を得て、洋上にある船舶内で緊急に医師による医療措置を必要とする傷病者が発生した場合、医師等の同乗する海上保安庁又は自衛隊の船艇・航空機を現場に急行させ、傷病者に対する救急医療を施しつつ、最寄りの病院まで緊急搬送するという洋上救急活動を実施する。

また、こうした洋上救急活動に出動する可能性のある医師等を対象とした慣熟訓練等をはじめ中央及び地方の海事・漁業・医療等の関係機関・団体等との連絡調整、洋上救急制度の周知広報等の事業を実施する。

事業費総額 40, 042, 000円

3 水難救済思想の普及に関する事業

本会及び地方水難救済会が実施している各種水難救済事業について、各種広報媒体を活用し、海事・漁業関係者のみならず、広く一般国民の理解と協力の醸成、拡大を図るとともに、水難救助者その他海上安全に関係する他の民間関係団体等との連携強化を図りつつ、船舶海難や海浜事故の未然防止活動及び水難救助に関する知識技能の普及啓発に努め、沿岸海域における救難体制の充実強化を図る。

また、本事業の一環として、水難事故から身を守るための必要かつ最低限の知識と技能について整理し、効果的な教授方法を検討し、全国普及実践モデルの全体像を確立することを目的とし、日本財団主導のもと日本ライフセービング協会等と連携した「海のそなえ」プロジェクトを実施するとともに、併せて、報道機関を通じて広く国民に周知活動を行い、当会の認知度向上のための活動を積極的

に行う。

事業費総額 34,254,000円

4 青い羽根募金に関する事業

国土交通省、海上保安庁、消防庁、水産庁の後援を得て、ボランティア救助員の活動を支援するため、周年全国で募金活動を実施する。特に、国民の祝日である「海の日」を中心に7～8月を「青い羽根募金強調運動期間」として、中央及び地方水難救済会が協力し、それぞれの地域を対象に青い羽根募金強化キャンペーン等を全国的に展開する。

さらに、「青い羽根募金支援自販機」の効率性と有効性を認識したうえでその普及拡充を図っていくとともに、国のみならず地方自治体の関係当局等からのより一層積極的かつ主体性を持った指導・協力を得ながら、引き続き各地方組織がそれぞれの地元ごとに地域ぐるみで募金活動を展開していく体制の充実強化を図る。

事業費総額 22,949,000円

5 救難所員等の扶助・補償等に関する事業

公益財団法人日本財団からの助成金を受け、海難救助作業（海難救助訓練を含む。）において救難所員に災害が発生した場合などに、本人等に対し災害補償を行うための事業及び賞じゅつ金等を贈与する事業を実施する。

事業費総額 4,403,000円